

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年九月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十一年一月二十三日奈良県指令建第一〇二―一八九号

令和元年六月二十日奈良県指令建第一〇二―一八九―一号

令和元年八月十六日奈良県指令建第一〇二―一八九―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月九日建第九四八七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字東松本二三〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字田井一六六番地の四

株式会社吉川製作所 代表取締役 吉川潤